

裁判員経験者の意見交換会議事録

神戸地方裁判所

司会者

本日は、お忙しい中、また平日の夜にもかかわらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。裁判員制度が施行されて4年以上が経過し、その間、神戸地裁本庁でも140件余りの裁判員裁判の判決がありました。その度に、裁判員経験者の皆様にはアンケートで御意見、御感想をお伺いしておりますところ、今回は、その中から6人の裁判員経験者の方にお集まりいただき意見交換会を開催しようと企画しましたが、急にお二人の方が欠席となり、お一人の方は遅れておられるようですので、3人の裁判員経験者の方で意見交換会を始めさせていただきたいと思います。裁判員経験者の方には、貴重な参考資料として、この機会に、率直な御意見、御感想をお願いしたいと思います。また、今後裁判員になられる方へのメッセージもお願いします。

なお、本日は、検察庁から古崎検事、弁護士会から小林弁護士、裁判所から三上判事にも御参加いただき、司会進行は私、第一刑事部の細井が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速始めさせていただきますが、本日は、最初に裁判員を経験されての全般的な御感想をお伺いし、次に途中で休憩を挟みながら、審理や評議についての御意見、御感想をお伺いし、最後に今後裁判員になられる方へのメッセージを頂いた後、本日傍聴されております報道機関の方々からの質疑応答を行い、午後8時過ぎには終了させていただく予定です。

それでは、最初に裁判員を経験されての全般的な御感想を順番にお願いします。

裁判員経験者2

私が参加した裁判の事件は殺人でしたが、被告人は事実を認めていて、刑

期だけが問題となっている裁判でした。そのような裁判では、どうしてプロだけでやらないのか、素人はいない方が良いのではないかという感想を持ちました。

裁判員経験者 4

私は、裁判に参加するという貴重な経験ができて満足しています。私は大学の法学部で法律の勉強をしたことがあり、裁判所に対してアレルギーのようなものではありませんでした。でも、そのような経験のない一般の方は、戸惑ったり、緊張したり、抵抗を感じたりしたのではないかと思っています。そのほか、裁判官を始め、裁判所の職員が必要以上に私達に気を遣っていると感じました。それよりも、もっとスピーディーに手続を進めてもよいのではないかと感じました。

裁判員経験者 5

裁判員を経験したことは良かったと思っています。裁判員のストレス等、裁判員裁判に関する報道についても興味を持って読むようになりました。また、世の中にはいろんな考えを持った人がいるということが分かりました。

司会者

ありがとうございました。次に、審理に参加された際の御意見、御感想をお聞きしたいと思います。まず、裁判が始まるとすぐに検察官と弁護人が冒頭陳述という手続で事件内容の説明をしたと思いますが、それを聞かれて、内容の分かりやすさについて、どう感じましたか。また、配布された資料やパワーポイントの画面を見て、どのように感じましたか。

裁判員経験者 2

検察官は要領よくまとめていて、分かりやすかったと思います。弁護人は、文章が長くだらだらしていて分かりにくかったと思います。

裁判員経験者 4

検察官の資料はコンパクトで、見やすく分かりやすかったと思います。

弁護人の方は、資料も冗長で、話す内容もはっきりしていないと感じました。

司会者

弁護人の冒頭陳述は長かったという感想ですか。

裁判員経験者 4

検察官の資料は良くできていましたが、弁護人の資料は文字ばかりで、話し方も早口でアクセントに乏しく、冗長な感じでした。

裁判員経験者 5

私も同じ感想です。検察官の資料は1枚の用紙の活字の数も適切で見やすく、話の流れをつかみやすかったと思います。話し方も抑揚があり、裁判員に語りかけるように話していて分かりやすかったです。それに対し、弁護人は抑揚がなく淡々と話していて、言葉も分かりにくいと感じました。話している内容は分かりましたが、聞き流してしまい、頭に残らない状態でした。裁判員は初めてあの法廷の席に座り、緊張して聞いています。分かりやすい話し方をしないと裁判員の心に残らないと思います。人の心に残る話し方を身に付けてほしいと思います。

古崎検事

冒頭陳述で配布された資料は、その後の証拠調べの際、どのように利用されましたか。

裁判員経験者 5

私が参加した裁判は事件数が多く、尋問の際には、どの事件のことを話しているのか資料を見ながら何度も確認しました。

小林弁護士

冒頭陳述では、配布された資料と検察官や弁護人が口で話すのとでは、どちらを重視しましたか。

裁判員経験者 4

私が参加した裁判での弁護人は年配の男性と若い女性でしたが、女性の弁

護人の方は未熟な感じがしました。話し方も上手でない、発言内容が分かりにくい、聞き取りにくいと感じました。

裁判員経験者 5

資料は文字が多くても自分でマーカーで線を引いたりして見やすくできるので、資料と話すのとでは、話す方が重要だと思います。

司会者

ありがとうございました。では、次に証拠調べについて御意見、御感想をお聞きします。まず、書類の取調べ、読み上げについて、どのように感じましたか。裁判員経験者 4 番の方が参加された裁判では書類の読み上げが長時間になったと聞いていますが、どうでしたか。

裁判員経験者 4

被告人は否認していて、共犯者や関係者といった登場人物も多く、非常に分かりにくかったです。

司会者

裁判員経験者 2 番の方が参加された裁判は殺人事件で、被害者の御遺体の写真を見られたそうですが、それについて御意見、御感想をお聞かせください。

裁判員経験者 2

私が見た写真はせいぜい惨なものではなく、ショッキングではありませんでした。包丁とか血のりのあるものも見ましたが、それほど悲惨とは感じませんでした。

司会者

そこまで見る必要があると思いましたか。

裁判員経験者 2

被告人は事実を認めていたし、見なくても想像で補えるので、見なくても良いと思いました。

司会者

裁判員経験者4番の方が参加された裁判は、被告人が事実を否認していて、法廷での証人尋問の内容が捜査段階での供述調書の内容と食い違い、捜査段階での供述調書の方が信用できるとして、証人尋問の後に供述調書を読み上げることがあったと思いますが、それについてはどう感じましたか。

裁判員経験者4

それについては裁判官から説明がありましたが、良く分かりませんでした。

司会者

証人尋問の後に供述調書の読み上げがあって、事件の内容の把握という点で差が出てきましたか。

裁判員経験者4

大勢の人間の言っていることがそれぞれ異なり、理解するのが困難でした。

司会者

そのほか、証人尋問や被告人質問について、どのように感じましたか。

裁判員経験者2

被告人は検察官の質問に、ただ「はい、はい。」と答えているだけという印象でした。証人については、被告人の母親が無理して法廷に来たのではないかと感じ、かわいそうに思いました。

裁判員経験者5

被告人の母親には、弁護人も検察官も質問をしにくそうにしていますが、弁護人は弁護人としての質問、検察官は検察官としての質問をして、立場によって質問の仕方が違うと感じました。また、被告人の母親は私と同年代で身につまされるところがありましたが、質問にきちんと答えていてすごいと思いました。

司会者

ありがとうございました。では次に、検察官の論告や弁護人の弁論はどう

でしたか。

裁判員経験者 2

検察官の論告は要領良くまとまっていた。弁護人の弁論はだらだらしているという感じでした。弁護人はパワーポイントを使っていましたが、文章を読んでいるだけという感じでしたし、交代でやっていましたので、抑揚も違い、止まったり変調したりという感じでした。

裁判員経験者 4

裁判員経験者 2 番の方と同じような感想です。冒頭陳述で感じたのと同じ感想でした。

小林弁護士

弁護人の弁論で、弁護人が相当と考える刑を述べたということがありましたか。

裁判員経験者 2

はい、ありました。弁護人が述べた刑は検察官の求刑とかなり差がありました。

三上判事

先ほど、検察官又は弁護人の話が分かりにくいという御意見を伺いましたが、それは専門用語が分かりにくいとか、言葉が古めかしいとか、話が長いとか、どういう理由で分かりにくかったのでしょうか。

裁判員経験者 5

単語ではなく話し方の問題です。最後の「です。」「ます。」が聞き取りにくく、文章が終わったという感覚になりませんでした。文章が終わったという感覚がないので、聞いていて締めがなく、延々と続いている感じで、言いたいことが良く分からないと思いました。

裁判員経験者 4

私も同じです。用語で分からないものはありませんでした。話し方の問題

で、聞き取りにくいと感じることがありました。

裁判員経験者 2

弁護人は情状酌量を求めていましたが、だらだらと説明するだけで、胸を打つことがありませんでした。

小林弁護士

話し方については対策を考えたいと思います。

先ほどの弁護人の意見についてですが、裁判員経験者 5 番の方も、弁護人にも量刑についての意見を言ってほしいと思いましたか。

裁判員経験者 5

減刑の参考になると思うので、言ってほしいと思いました。弁護人がどのくらいを考えているのかなと思うことがありました。

司会者

ありがとうございました。では次に、評議についてお聞きします。評議の際に、冒頭陳述メモ、論告メモ、弁論メモはどのように利用しましたか。

裁判員経験者 2

量刑を決めるとき、メモの内容を何度も比較検討しました。

裁判員経験者 4

評議のときは、資料を有効に活用していたと思います。裁判官もそのように誘導していたと思います。その結果、評議は有効にできたと思います。

司会者

それらのメモの中には、文章で書かれたものと項目だけのものがあつたと思いますが、それらを利用していかがでしたか。

裁判員経験者 4

文章で書かれたものはあまり活用しませんでした。一覧性があるものを見ながら議論をしました。

裁判員経験者 5

評議のときは、皆がそれぞれメモを見ていました。意見を出し合う中で、皆でその内容を確認しました。検察官の書いているものは検察官の見方で、弁護人の書いているものは弁護人の見方ですので、両方を参考にしながら評議をしました。

司会者

ありがとうございました。では次に、守秘義務についてお聞きしたいと思います。守秘義務についてどのような感想をお持ちですか。

裁判員経験者 2

私は無職で、社会とのつながりもそんなにありませんので、負担とは感じません。裁判について誰からも聞かれませんが。

裁判員経験者 4

守秘義務について不都合は感じません。当たり前のことです。裁判のことを聞かれても、法廷で出たことは話しましたが、それ以上のことは話ませんでした。それで問題はありませんでした。

裁判員経験者 5

守秘義務を意識したことはありませんでした。裁判は公開されていますし、新聞にも載っていた事件だったので、新聞に載っていた内容は話しましたが、それ以上の詳しい内容を聞いてくる人もいませんでしたし、不都合はありませんでした。

司会者

裁判員を経験されて、精神的な負担を感じたことはありませんか。被告人はどうなったのかとか、裁判のことを思い出してしまうとか、精神的な負担はありませんか。

裁判員経験者 4

事件にもよると思いますが、私が参加した裁判は、内容が深刻ではなかったので、気にすることはありませんでした。運が良かったかなとも思います。

裁判員経験者 5

精神的な負担はありません。良い経験ができたと思っています。裁判員を経験して、何かを知ろうという気持ちが高まってきたと思います。また、裁判員裁判の記事を読んだりテレビで見たりして、この裁判員は大変だったろうなと想像したりしています。良い方向で目覚めたと感じています。

古崎検事

評議のとき、量刑資料は参照しましたか。論告では量刑資料について触れていないものが多いのですが、量刑資料に沿って意見を述べた方が良いと思いますか。

裁判員経験者 2

量刑資料を見せてもらっている人もいました。見せてもらっても細かいことは分からないので、どうかなと思いましたが、参考にしたいという人もいました。

裁判員経験者 4

量刑資料はなかったと思います。他の共犯者の刑がどうなったかということとは出されており、参考にしました。

裁判員経験者 5

量刑資料は量刑の説明で見ました。同じような事件なのに刑が違うことについて、裁判官が説明してくれました。それで納得して、量刑資料と照らし合わせて考えました。量刑資料は、それほど必要ではありませんが、一番重いものと一番軽いものと中間くらいのもので、何が違うのか説明を受けると良いと思いました。

司会者

ありがとうございました。では最後に、今後裁判員になられる方へのメッセージをお願いします。

裁判員経験者 5

私は裁判員裁判を経験してみたいと思っていました。実際に経験して、自分の考え方が人と同じとか違うとか発見がありました。情状について話をするときには、それぞれ自分を関係者の立場に置いてみるとどう思うか、皆の前で話す良い経験になりました。重い裁判もあると思いますが、自分の違う面を発見できるので、どんどん参加してほしいと思います。

裁判員経験者 4

私は裁判員制度には反対です。でも、裁判員は誰でもやれるので、選ばればちゅうちょなく参加してみてもいいと思います。一度経験してみたら良いと思います。

裁判員経験者 2

私は、個人的には素人を裁判に参加させるべきではないと思います。でも、選任されれば気楽に参加したら良いと思います。しかし、長くかかる裁判はどうしたら良いかとも思います。

司会者

ありがとうございました。意見交換はここまでとさせていただきます、これからは、傍聴されている報道機関の方々との質疑応答に移りたいと思います。

記者

このような意見交換会について、どのような感想をお持ちですか。

裁判員経験者 2

意見交換会の結果を検察庁や裁判所がどう使うのか、興味があります。

記者

裁判員制度の課題、改善点についてどう思われますか。

裁判員経験者 4

時間と手間と金が掛かっており、民間の経験からすると効率が悪いと思います。もっとスピーディーに、簡潔になったら良いと思います。

記者

裁判を終えて、当時を振り返って今思うことはありますか。

裁判員経験者 5

裁判では一生懸命考えました。今振り返ってみても間違っではなかったと思いますし、良い経験をしたと思っています。

記者

裁判の期間ですが、何日くらいの裁判だったら参加できると思いますか。

裁判員経験者 2

私は無職なのでそんなに負担はありませんが、普通なら三、四日間ではないかと思います。

裁判員経験者 5

私は何日間でも構わないと思いますが、生活もあるので、長引く場合は、裁判や評議の日を連続ではなく、間を空けて飛び飛びにしてほしいと思います。

司会者

本日は、お忙しい中、長時間ありがとうございました。本日お出しいただきました貴重な御意見、御感想を、裁判員制度をより良いものとするため、生かしていきたいと思います。裁判員経験者の皆様には、今後とも裁判員制度に御理解、御協力、御支援をお願いします。これで、裁判員経験者の意見交換会を終了させていただきます。